

篠栗町 こども計画

【概要版】



篠栗町こども計画ってなに？

令和5年4月に「こども基本法」がつけられました。この法律は、全国すべてのまちが、こどもや若者のことを第一に考え、こどもや若者の意見も聞きながら、こどもや若者のための取り組みを進めていくことを定めています。

篠栗町こども計画とは、未来を担うこども・若者を町全体で育み、こども・若者一人ひとりが、いきいきと成長していくことができる町であるように、様々な取り組みを推進していくための計画です。



篠栗町
令和7年3月

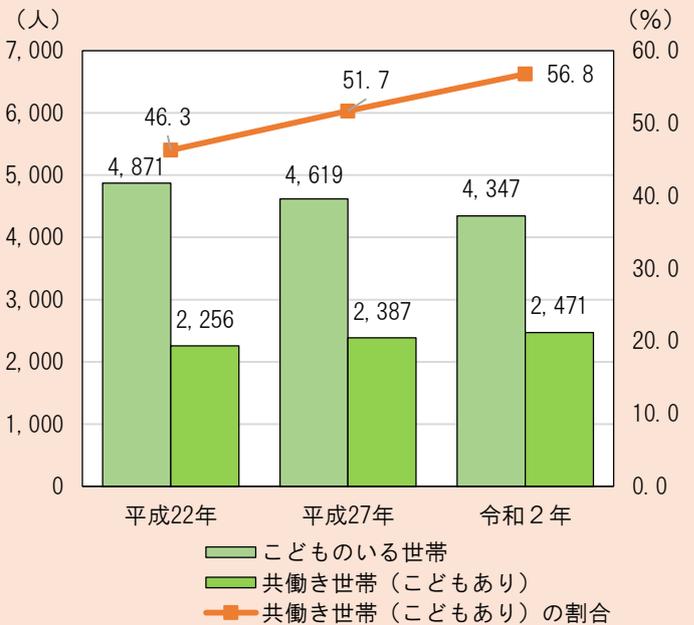
篠栗町の現状

年齢3区分別人口推移



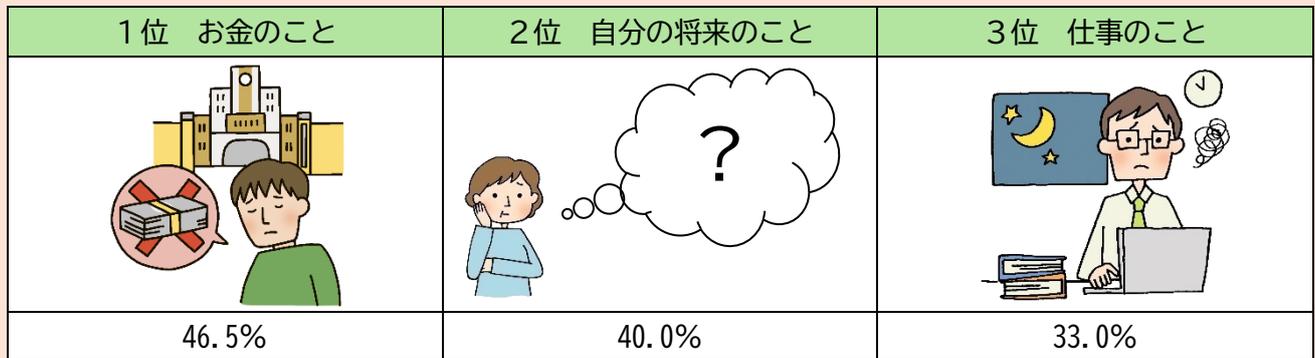
資料：国勢調査

こどものいる世帯の推移



資料：住民基本台帳

子ども・若者が日頃感じる不安や心配事（上位3項目）



※有効回答数 185 件

篠栗町では、総人口がおおむね横ばいで推移していますが、0～14歳人口は減少傾向にあり、全国と同様に少子高齢化が進行していると考えられます。

また、共働き世帯の割合が上昇しており、仕事と子育ての両立といったような、ワーク・ライフ・バランスの実現が求められます。

さらに、町内在住の子どもや若者たちは、経済面や自身の将来、就労など、様々な不安を抱えており、そのような不安を少しでも解消できる施策を推進する必要があります。



基本理念

篠栗町では、「ささぐり こども いきいきプラン 新次世代育成支援行動計画（後期）及び子ども・子育て支援事業計画（第2期）」において、『笑顔きらきら、子ども輝くまちへ』を基本理念に掲げ、安心してこどもを産み育てられる環境づくりを進めてきました。

今回、篠栗町では新たにこども計画を策定するにあたって、『未来の力を地域でつなぐ こどもまんなかまちづくり』を新たに基本理念に掲げます。こどもとその保護者、子育て支援者に加えて、若者も将来の篠栗町を担う“未来の力”として捉え、その“未来の力”を地域全体が一丸となって育成・支援する町を目指して、こども・若者施策の充実及び連携体制の構築等を進めていきます。



未来の力を地域でつなぐ
こどもまんなかまちづくり



基本的な視点

1. こども・若者からの視点

こども・若者が、自分の思いや意見を考え、表明することは、こども・若者の社会への影響力を発揮することにつながります。こども・若者の意見を尊重し、篠栗町に住むこども・若者が心身ともに健やかに育ち、活躍するための環境づくりを進めます。

2. 保護者からの視点

全ての保護者が安心してこどもを産み、ゆとりを持って接することができ、楽しく育てられる環境づくりを進めます。



3. 子育て支援者の視点

子育てを支援する団体、事業者が、こどもたちがより一層、のびのびと成長できるための環境をつくっていきけるように、事業運営や人材育成等の支援を行います。



4. 地域からの視点

地域全体がこどもの成長や若者の暮らしを支える主体となれるように、地域住民と連携し、こどもと保護者、子育て当事者等を地域で支え合う体制を整備します。



権利が守られ、安心して 成長できるまち



こども・若者一人ひとりが権利の主体であること、一人ひとりが幸せに生活する権利があるという考えのもと、こども・若者が安心して暮らせるための環境整備を行います。

(1) こどもの権利の保障、意見表明の機会確保

こどもや若者をはじめとする、誰もが幸せに暮らしていけるように、関係機関等と連携し、権利の理解促進につながる取り組みの推進や自らの考えを表明する機会などを設けます。

主な取り組み

- ①こどもの権利の保障
- ②こども・若者の意見表明の機会確保

(2) 虐待、犯罪等の権利侵害の防止

こども・若者にとっても安心な社会を実現するために、通告窓口の設置などの虐待防止に向けた取り組みを推進するほか、地域で行う犯罪防止活動や青少年健全育成に取り組みます。

主な取り組み

- ①虐待等通告窓口
- ②DV等に対する相談機関の周知促進
- ③犯罪被害の防止
- ④青少年の非行防止、薬物乱用防止

(3) 安全な生活環境の整備

こども・若者をはじめとして、誰もが安全に過ごせるように、交通安全に向けた環境整備等の充実といった交通事故対策に取り組むほか、災害対策や町内のバリアフリー化の推進、インターネット利用環境の整備などに取り組みます。

主な取り組み

- ①有害環境対策
- ②道路交通環境の整備
- ③交通安全教育の充実
- ④バリアフリーの環境づくり
- ⑤防災対策の推進
- ⑥安全なインターネット利用環境の整備

こどもたちの声

学校で友達と遊んだり、話したりすることがとても楽しいです。

もっと友達と遊べる場所が、篠栗町にあるといいなと思います。



勉強が難しく困っていますが、将来の夢のために日々の勉強を頑張りたいです。



※令和6年こどもの生活に関する調査より要約

心身ともに健康に暮らせる、成長段階に応じた支援が整ったまち



こども・若者、またその保護者が、心身ともに健やかに暮らせるように、妊娠・出産期から乳幼児期、学童期、青年期まで、切れ目のない保健・医療の充実を図ります。

(1) 切れ目のない保健・医療の確保

あらゆるライフステージにおいて抱える保健・医療の多様なニーズに対して、切れ目のない支援を行い、心身ともにこども・若者が健康に過ごせる町を目指します。

主な取り組み

- ①妊産婦の健康・産前産後支援
- ②不妊治療への支援
- ③乳幼児の健康支援
- ④小児救急医療等の充実
- ⑤医療的ケア児及びその家族への支援
- ⑥歯の健康維持
- ⑦若者を対象とした健診の周知

(2) こども・若者の心と身体の健康づくり

こども・若者が自身の心と身体の健康を守りながら、自己肯定感や社会性を育てていくために、基本的な生活習慣を確立するための支援等を推進します。

主な取り組み

- ①こどもの基本的な生活習慣の育成
- ②思春期保健対策
- ③食物アレルギー対応の充実
- ④こども・若者の自殺対策

(3) こどもの発達支援・療育支援

町に住むこどもたち一人ひとりが、自身の能力や特性に応じた成長をし、自立した生活を送るため、経済的な支援を行うほか、インクルーシブ教育を実施します。

主な取り組み

- ①障がい児施策の充実
- ②インクルーシブ教育の推進

(4) ヤングケアラー等への支援

多様な生活課題を抱えているこども・若者の生活課題を解消し、安心して篠栗町で活躍できるように、あらゆるこどもたちの支援の充実を図ります。

主な取り組み

- ①ヤングケアラー対策の充実
- ②外国にルーツをもつこどもたちへの支援
- ③性的マイノリティのこどもたちへの支援

(5) 次代の親育成、保護者支援

保護者への支援として、育児休業の取得促進などを実施し、保護者が子育てに向き合える環境整備を目指しています。また、今後親となる世代への啓発を行い、子育て等について学べる機会の充実を図ります。

主な取り組み

- ①子育て教室
- ②ペアレントトレーニングの実施
- ③育児休業取得率の向上
- ④保護者の学び直し支援
- ⑤里親制度及び養子縁組の推進・支援

こどもを支える教育・保育環境 が整ったまち



こどもの健全な育成を支えるために、篠栗町における保育・教育サービスの充実に向けた取り組みを行います。

(1) 幼児教育・保育サービスの充実

こどもたちが安心して保育・教育サービスを受けられるように、きめ細かな幼児教育・保育サービスのより一層の充実を図ります。

主な取り組み

- ①一時預かり・延長保育 ②病児保育
- ③障がい児保育 ④放課後児童クラブ（学童保育）
- ⑤ファミリー・サポート・センター
- ⑥多様な保育の充実
- ⑦幼稚園教諭・保育士の人材確保
- ⑧こども誰でも通園制度の整備

(2) 学校教育・社会教育の充実

町内に住むこども・若者が教育を通じて個性豊かに育つことができるように、様々な特色ある教育活動を推進します。

主な取り組み

- ①小中学校における英語教育の指導體制の充実
- ②学力向上のための研修の充実
- ③発達段階や特性に応じた学習支援体制の構築
- ④性教育の推進
- ⑤国際社会で活躍できる人材の育成
- ⑥学校におけるデジタル化の推進

(3) いじめ対策・不登校・ひきこもり支援

全てのこどもや若者が安心して学習や就労に取り組むことができ、社会とつながりを持てるように、いじめの早期発見などのほか、不登校やひきこもりの原因に寄り添った支援を推進します。

主な取り組み

- ①道徳教育の推進
- ②いじめ対策・不登校支援の充実
- ③ひきこもり・無職者等の自立支援

(4) ひとり親への支援

ひとり親家庭が安定した生活を送り、こどもたちが健やかに成長できる環境を整えるために、経済的支援や相談窓口の整備、各種制度の周知・啓発に努めます。

主な取り組み

- ①ひとり親家庭への支援
- ②ひとり親家庭就業相談
- ③養育費確保制度の周知

(5) こどもの貧困対策の推進

全てのこどもが家庭の経済状況に関わらず、健やかに成長し、将来に希望を持てる社会を実現することを目的として、経済的支援や生活困窮者等の自立支援を行います。

主な取り組み

- ①子育てに関する経済的負担の軽減
- ②生活困窮者自立支援
- ③児童手当・児童扶養手当、就学援助の利用促進
- ④貧困家庭の生活実態把握・調査

4 地域で子ども・若者を支えるまち



地域全体で子育てを行う篠栗町を目指すために、子どもが安心して過ごせる居場所や、様々な体験・活動・交流の機会を地域一体となって作っていきます。

(1) こどもの居場所づくり

こどもの心身の安定や健全な育成を支えるために、町内施設等を利用した居場所を整備し、子どもたちが気軽に立ち寄り、交流できる場所や機会づくりに取り組みます。

主な取り組み

- ①児童館
- ②児童館での交流事業
- ③篠栗町立図書館
- ④乳幼児とのふれあい交流
- ⑤子どもたちの自立を促す体験学習
- ⑥多様な体験活動の機会提供
- ⑦こどもの居場所

(2) 子育て相談支援及び子育て情報提供の充実

子ども・若者や子育て世帯等が、自身に必要な情報を正確かつ迅速に受け取ることができるように、情報発信体制を整備していくとともに、様々な機会を通じて情報の周知・啓発を行います。

主な取り組み

- ①訪問指導・支援
- ②相談窓口の設置・情報提供の充実
- ③養育支援訪問事業
- ④子育てガイドブックの見直し
- ⑤多様なメディアを通じた情報発信

(3) 地域における子育て支援ネットワークの充実

子育て中の家庭が孤立せず、安心して子育てできる環境を整えることを目的として、篠栗町では、行政や地域団体が連携し、子どもたちの健やかな成長を地域全体で支える仕組みを構築します。

主な取り組み

- ①幼稚園・保育所・小中学校の連携
- ②要保護児童対策地域協議会
- ③地域子育て支援ネットワークの形成
- ④小学校区別地域づくり事業
- ⑤「子育て応援宣言企業」登録制度の周知
- ⑥子育て関係団体への支援

支援者の声

子どもたちが気軽に相談できるように、身近な大人が子どもたちの成長の節目(卒園、入学、卒業など)と一緒に喜び合い、繋がりを切らさないことが大事です。

子どもたちの健全な発育のために、必要だと思うことは、学校教育の充実や社会教育の充実に加えて、学校教育への理解と連携、地域の遊び場の充実などが必要だと思います。



※令和6年こどもの生活に関する調査より要約

フリースペース SHIN

フリースペース SHIN~しん~

家庭や学校に加えて子どもたちが、安『心』できる場所。

『真』の姿（ありのまま）で生きていけるように
ココロも身体も健康に『伸』びのびと成長できるように
明るい未来に向かって『信』じる道を『進』んで行けるようにサポート

こどもの『新』しい発見や繋がりを大切に
『芯』 精『神』

みんなで一緒に考えながら、その子に合ったSHIN（しん）を応援します



※新拠点へのお引越は 2025 年 8 月の予定

子どもたちが安心して過ごし、手作りのご飯を食べるといことどもにとってごく基本の生活はもちろんのこと、大人の目が行き届く環境で、学習習慣の定着を図るとともに、同世代の友達や大人との信頼関係を築きながら、生活習慣や他者への思いやりを学べるよう支援していきます。子どもたちの第三の居場所としての活動以外にも、地域みんなで食事を囲む「おひさま食堂」や、高齢者の手芸教室など、様々な年代の方が集い、地域みんなで地域を支える拠点となりはじめています。

篠栗町 こども計画【概要版】

発行：篠栗町

住所：〒811-2492 福岡県糟屋郡篠栗町中央一丁目1番1号

発行年月：令和7年3月

